

神納地域まちづくり協議会 令和4年度 通常総会 議案書



神納地域まちづくりの基本方針、将来像

恵まれた地域の自然を活かし、地域内の交流をいっそう深めるとともに、出身者やゆかりのある方などに関わりをもち、みんなで協力し支え合いながら、安心して暮らせるまちづくりを目指す。

目 次

(議 題)	
第1号議案	令和3年度事業報告及び収支決算の承認について・・・1-8 (監査報告書含む)
第2号議案	令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認について ・・・9-13
第3号議案	神納地域まちづくり協議会役員の承認について・・・14
(資 料)	
神納地域まちづくり協議会	運営委員、評議委員、代議員名簿・・・15
神納地域まちづくり協議会	規約・・・16-19
神納地域まちづくり協議会	運営委員等選出に関する内規・・・20
参考資料	・・・21-34

第1号議案

令和3年度事業報告及び収支決算の承認について

令和3年度事業報告及び収支決算について、別紙により承認を求めます。

令和4年4月6日提出

神納地域まちづくり協議会

会 長 小 田 徹

令和3年度 事業報告

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	備考
1 地域の課題解決並びに地域振興及び住民交流	(1) 集落支援事業				
	① 山田、岩野沢集落 【チューリップ、フリージアの球根植栽】	10/17	集落全世帯	山田・岩野沢農事集会所（児童公園地内）を会場に球根（チューリップ、フリージアなど）をプランターと児童公園の法面に植栽し交流と親睦を図った。 (球根、プランター肥料等) ◎支援額101,000円	
	② 飯岡集落 【集会所施設備品及び屋外避難所開設備品整備事業】	12/10	集落全世帯	高齢化に伴い、足腰の弱い方が増えたことにより軽量で折りたたみ、持ち運びに便利である高座椅子購入。安心して集会所を利用できる体制を整えた。 屋外避難所開設時や防災訓練等の備品として、折り畳み式簡易テントと折り畳み式長足テーブルを購入。 (折り畳み式高座椅子、簡易テント、折り畳み式テーブル) ◎支援額101,000円	
	③ 桃川集落 【ア. 桃川環境整備、イ. 音響機材購入】	4/1 ～ 11/30	集落全世帯	ア. 集落内の清掃と、集落内に害獣（熊、サル等）対策として空き家等の柿木の伐採。 イ. 音響機器を購入しイベント時に使用。 (伐採料、音響機材ほか) ◎支援額141,000円	
	④ 河内集落 【ア. ホタルの里づくり、イ. クリスマスツリー飾り】	ア. 6月下旬～8月上旬 イ. 12/12～1/11	集落全世帯、一般鑑賞者	ア. ホタルの住みやすい環境づくり（生息地域の草刈り等）。また、鑑賞に来られた方に生態などについて説明。6月下旬はゲンジホタル、ヘイケホタルの両方が鑑賞でき、3日間通ってきた人も何組もあった。 イ. 今年で13年目を迎え、集落の活性化と住民の活気・元気をもらっているツリーの更新。 (チップソー、ガソリン、ツリーほか) ◎支援額72,000円	
⑤ 南大平集落 【ア. 伝統芸の用品保存箱購入 イ. 集落行事参加促進事業】	10/30	集落全世帯	ア. 伝統芸能保存箱（獅子舞）購入。 イ. 足腰の負担が大きい高齢者の方も参加できる体制づくりとしてベンチを購入。 (保存箱、ベンチ) ◎支援額86,000円		

1 地域 の課題解 決並びに 地域振興 及び住民 交流	⑥ 指合集落	ア. 1/10 イ. 1/14	集落全世帯	ア. 集落内の賽の神を統一して人々の無病息災を願い実施。 イ. センター、児童公園用の屋外整備用品の格納庫を整備。 (わら等資材費、物置) ◎支援額98,000円
	⑦ 殿岡集落	ア. 8/15 イ. 10/10	集落全世帯	ア. お盆に家々の思いを書き込んだ灯笼とぼんぼりを川べりに配置。(密集・密接を避けるため、灯笼を流さず川べりに配置。) イ. 避難訓練を実施。停電に備え発電機を購入し、投光器や、スマホの充電などを行った。 (灯笼、インバーター発電機ほか) ◎支援額93,000円
	⑧ 小出集落	ア. 中止 (太鼓の修理) イ. 4月初旬	集落全世帯	ア. コロナ禍により中止。(太鼓の修理) イ. 集落内の公園に桜のライトアップを実施。(期間：4月初旬から10日間) ウ. 集まりやすい体制づくり(折り畳み式座卓整備) (太鼓修理費、折り畳み式座卓) ◎支援額88,000円
	⑨ 有明集落	7/27	集落全世帯	有明集落開発センター前広場を会場に盆踊りを予定、コロナ禍により中止。先行手配していた子供囃子用法被のみを整備。 (法被) ◎支援額132,000円
	(2) 地域交流事業			
	合同防災訓練	6月下旬 ～ 7月上旬 (中止)	各集落自主防災会ほか	村上市防災士会と連携した3地域まちづくり協議会合同防災研修会(神納地域・神納東地域・西神納地域)を防災意識の高揚と、近年自然災害が頻発している状況の中で、災害時に迅速に避難運営ができる体制作りとして、地域住民の指定避難場所である神林中学校を会場に合同防災研修会を実施。
(3) その他				
	新型コロナウイルス等感染防止対策 集落支援事業	1月 ～ 3月	各集落	集会施設に新型コロナウイルス等の感染防止対策機器を導入することにより、ウイルス(新型コロナウイルス及び、インフルエンザウイルス等)対策を行い、集まりやすい環境を整えた。

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	備考
2 健康福祉等の増進、まちづくり活性化のための知識及び情報の収集	(1)健康福祉増進事業				
	健康講話事業	11月 (中止)	地域全世帯	健康づくりを目的として、大人を対象とした講演会を実施。 【コロナ禍により中止】	
	神林地区生活支援協議隊と連携 (「かみはやし互近所ささえ～る隊」)	5/20 7/29 7/10 12/2 2/10 3/22 [ワークショップ] (7/10) (7/24)	「かみはやし互近所ささえ～る隊」	全5回の会議及び合同研修会と、消防団を対象に「組織別ワークショップ」を実施。①「地域包括ケアシステムの実現に向けて動き出す機会の創出」②組織として「集落等でできること」を考える機会の創出を目的に実施。	
(2)まちづくり活性化情報収集事業					
	集落の課題解決事業	通年	神納地域対象団体	集落内の単団体のみでは解決できない課題を、集落内の各種団体がそれぞれ課題を共有し、知恵を出し合い、協力して取り組む事で解決に近づくことを理想として実施。 ◆小出集落で実施：「集落連絡員の負担軽減」。これまでは1世帯が年間1～2回全世帯を対象に文書配布を行っていたが、集落を8組に分け区分ごとに配付することとした。(参加団体：区役員、農家組合、消防団、老人クラブ)	
3 他まちづくり協議会との連携、他団体の事業に参加	(1)連携事業				
	①神林地区敬老会への参画	6/20 (式典の中止)	神納地域対象者	神林地区全体での敬老会へ参画し、敬老会への支援を行う。 10月17日敬老会祝い品の配布 【コロナ禍により式典は中止】	
	②まちづくり活動推進研修	2/13 (中止)	5地域合同 (運営委員)	地域間の連携を図っていくことを目的に、5地域合同による研修及び情報交換を行う。 【コロナ禍により中止】	
	③小中学校との連携事業	神納小学校 ・運動会 (連携事業の中止) ・文化祭 (連携事業の中止) ・卒業式 (3/24)	神納小学校区 (神納、神納東、西神納)の各まち協	神納小学校と連携し、運動会及び文化祭時の事業協力と、卒業式時に花の鉢植えを贈呈(鉢植えは入学式時にも使用) 【コロナ禍により運動会・文化祭時の支援は中止、卒業式での鉢植えの贈呈】	
		神林中学校	神林中学校区(5つの各まち協)	5地域まち協が連携し交通指導用ベスト、マイクスピーカーを寄贈した。	
④関係人口の取組	7/27 8/5 8/19 9/21 12/13 3/28	神林地区関係人口創出事業実行委員会	事業を通じて、将来的な地域の担い手となる関係人口の創出を図る。5つのまちづくり協議会と関係団体が協力して事業を実施した。(実行委員会の実施と、イベントは道の駅神林で、10月23日、24日に「ハロウィン&かかし祭」を実施し、アンケート調査を行った。		

【会議等の開催】

■通常総会

令和3年5月6日 令和3年度 通常総会 神納地域まちづくり協議会議題を書面議決により実施。

○評議委員・代議員の回答件数

評議委員・代議員総数 26名

回答者数 26名

○審議事項及び議決事項

第1号議案 令和2年度事業報告及び収支決算の承認について

承認 26件、反対 0件、無効 0件

第2号議案 第4次 神納地域まちづくり計画（案）の承認について

承認 26件、反対 0件、無効 0件

第3号議案 令和3年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

承認 26件、反対 0件、無効 0件

第4号議案 神納地域まちづくり協議会役員の承認について

承認 26件、反対 0件、無効 0件

提案した全ての議案について、規約10条第6項に基づき評議委員・代議員の過半数の賛成を持って可決された。

■運営委員会

○1月20日 第1回運営委員会（コロナ禍により急遽中止）

○3月25日 第1回運営委員会 出席者14名

1 報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染防止対策集落事業について

(2) 令和4年度敬老会の開催について

2 議 題

(1) 令和4年度議案書の審議について

①令和3年度事業報告及び収支決算について

②令和4年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

③協議会役員の承認について

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う、総会の開催について

■評議委員会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした

■検討会

開催せず

■正副会長打合せ

4月20日 運営委員会開催の打合せ

9月14日 コロナ禍における事業について

10月7日 令和3年度事業計画等について

11月27日 集落支援事業について

12月10日 運営委員会の開催及び事業について

1月13日 コロナウイルス対策事業について

■神林地区まちづくり協議会連絡会議

12月20日 第1回神林地区まちづくり協議会連絡会議

(1) 副座長の選出について

- (2) 令和3年度まちづくり協議会合同研修会の開催について
- (3) まちづくりアンケート中学生以上全住民アンケート調査の実施について

2月10日 打合せ会議（ささえーる隊終了後）

- (1) 令和4年度神林地区内まちづくり協議会通常総会の開催方法について
- (2) まちづくり協議会の予算及び執行見込みについて
- (3) まちづくり新聞（合同号）の校正について
- (4) 神林地区関係人口創出事業について

■生活支援協議体（かみはやし互近所ささえーる隊）会議等

- 5月20日 第1回神林地区生活支援協議体会議
- 7月29日 第2回神林地区生活支援協議体会議
- 7月10日 生活支援協議体会議 消防団とのワークショップ
- 7月24日 生活支援協議体会議 消防団とのワークショップ
- 12月2日 第3回神林地区生活支援協議体会議
- 2月10日 第4回神林地区生活支援協議体会議
- 3月22日 1層・2層合同研修会

■神林地区関係人口創出事業実行委員会等

- 7月27日 第1回関係人口創出事業実行委員会
- 8月5日 事業実施団体と打合せ
- 8月19日 第1回役員・部会長・共催者会議
- 9月21日 第1回役員・部会長会議
- 10月23日 「ハロウィン&かかし祭」
- 24日 「ハロウィン&かかし祭」
- 12月13日 第2回役員・部会長会議
- 3月 日 第3回役員・部会長会議
(コロナ禍により持ち回りとした)

■東京2020オリンピック聖火リレー

- 6月5日 聖火リレー沿道盛り上げ隊

■その他会議等

- 1月14日 神納小学校との3地域まちづくり協議会打合せ

【まちづくり新聞等の発行】

- 6月15日 神納地域版第26号発行
- 3月1日 市報むらかみ「まちづくり元気マガジン」
- 3月15日 神林地区版第13号発行

令和3年度 神納地域まちづくり協議会 収支決算書

収 入

(単位：円)

科 目	予算額	補正額	補正後 予算額 ①	決算額 ②	比較 ②-①	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,834,000	0	1,834,000	1,834,000	0	
2 繰越金	521,489	0	521,489	521,489	0	前年度繰越金
3 諸収入	511	0	511	7	△ 504	利子
合 計	2,356,000	0	2,356,000	2,355,496	△ 504	

支 出

(単位：円)

科 目	予算	流用額	流用後 予算額 ①	決算額 ②	比較 ②-①	説 明
1 組織運営経費	524,000	114,928	638,928	548,528	△ 90,400	
1 役員・委員報償	347,000	0	347,000	347,000	0	会長 32,000円 副会長 22,000円 監事 2,000円×2名 委員 17,000円×17名
2 費用弁償	35,000	0	35,000	1,000	△ 34,000	会議出席等
3 会議費	31,000	0	31,000	4,350	△ 26,650	会場借上料 お茶代等
4 事務費	43,000	114,928	157,928	157,928	0	事務用品、郵便料 振込手数料等
5 印刷製本費	68,000	0	68,000	38,250	△ 29,750	まちづくり新聞印刷費
2 集落支援事業費	912,000	0	912,000	912,000	0	山田岩野沢 101,000円 飯 岡 101,000円 桃 川 141,000円 河 内 72,000円 南大平 86,000円 指 合 98,000円 殿 岡 93,000円 小 出 88,000円 有 明 132,000円
3 地域交流事業費	158,000	0	158,000	78,210	△ 79,790	合同防災訓練
4 健康福祉増進事業費	51,000	0	51,000	10,000	△ 41,000	ささえあい事業
5 まちづくり活性化事業費	81,000	0	81,000	2,808	△ 78,192	地域の課題解決事業
6 他団体連携事業費	250,000	0	250,000	169,810	△ 80,190	関係人口実行委員会、小・中学校等との連携事業
7 予備費	380,000	-114,928	265,072	231,034	△ 34,038	新型コロナウイルス等感染防止対策集落事業
合 計	2,356,000	0	2,356,000	1,952,390	△ 403,610	

収入額合計
2,355,496


支出額合計
1,952,390


次年度繰越額
= 403,106

監査報告書

神納地域まちづくり協議会の令和3年度事業報告書及び収支決算書について、通帳、出納簿並びに関係書類を監査した結果、適正に処理、記載されていると認める。

令和4年 4 月 5 日

監 事 松村 克彦 

監 事 高橋 芳文 

第2号議案

令和4年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

令和4年度事業計画（案）及び収支予算（案）について、別紙案により承認を求めます。

令和4年4月6日提出

神納地域まちづくり協議会

会 長 小 田 徹

令和4年度 事業計画 (案)

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	備考
1 地域の課題解決並びに地域振興及び住民交流	(1) 集落支援事業				
	① 山田、岩野沢集落 【山田・岩野沢植栽】	10/16	集落全世帯	山田・岩野沢農事集会所を会場に、全世帯を対象に球根の植栽を行い交流と親睦を図る。 (球根、堆肥等) 【支援額上限：100,000円】	
	② 飯岡集落 【環境整備と観桜会】	4月中旬	集落全世帯	朝6時から集落周辺の空き缶やゴミ拾いを行う。その後、10時から沢田堤までの沿線を散策し桜並木を観桜。その後、会場を公会堂に移し地域住民の交流と親睦を深める。 (音響リース代、景品代等) 【支援額上限：101,000円】	
	③ 桃川集落	未定	集落全世帯	コロナ禍により調整中 【支援額上限：142,000円】	
	④ 河内集落 【ア. ホタル鑑賞会、イ. ツリー飾り】	ア. 6月下旬 ～ 7月下旬 イ. 12月 ～ 1月	集落全世帯	ア・イ、ホタル里づくり、クリスマスツリーは、集落の活性化や地域との交流に不可欠な事業で、コロナ禍が収束し地域間の移動や、大勢での交流が自由になった時は、ホタルの鑑賞会やツリー鑑賞を地域に発信したい。 (のぼり旗、ホタル観賞用ベンチ、ツリー飾りLED等) 【支援額上限：71,000円】	
	⑤ 南大平集落	未定	集落全世帯	コロナ禍により調整中 【支援額上限：87,000円】	
	⑥ 指合集落 【統一ホイホイ】	1月上旬	集落全世帯	平成24年1月までは小規模な複数の賽の神の神が祀られていたが、平成25年1月からは、一つの会場に融合した賽の神を作り「無病息災」「家内安全」「五穀豊穡」を祈願し、会話とリクリエーションで交流と親睦を図る。 (わら等資材費、レクリエーション代等) 【支援額上限：98,000円】	

1 地域課題の解決並びに地域振興及び住民交流	⑦ 殿岡集落 【灯籠流し】	8/15 (雨天の場合16日)	集落全世界帯	集落内を流れる石川の川べりにぼんぼりと灯籠配置し、併せて灯籠を流し先祖の霊に思いをはせる。併せて石川の環境保全を図る。 (整備費、材料費等) 【支援額上限：93,000円】	
	⑧ 小出集落 【豊年盆踊り】	8/14	集落全世界帯	長年、青年会が主体となり実施されていたが、会員の負担も多く中断されている豊年盆踊りを、まちづくり協議会役員と区役員が主体となり計画し、子供達には笛や囃子で参加してもらい、お年寄りや帰省客には昔を思い出していただきながら小出集落の今昔を語らうタベとする。 (音響修理費、提灯購入費等) 【支援額上限：89,000円】	
	⑨ 有明集落 【納涼盆踊り大会】	8/16	集落全世界帯	各種団体との共催で納涼盆踊り大会を、有明集落開発センター前広場を会場に実施する。集落住民のほか、帰省客や他集落の若者も含め、子供からお年寄りまでの交流と親睦を図る。 (会場設営費等) 【支援額上限：132,000円】	
	(2)地域交流事業				
	合同防災訓練	6月下旬 ～ 7月上旬	各集落自主防災会ほか	村上市防災士会と連携した3地域まちづくり協議会合同防災研修会(神納地域・神納東地域・西神納地域)を防災意識の高揚と、近年自然災害が頻発している状況の中で、災害時に迅速に避難運営ができる体制作りとして、地域住民の指定避難場所である神林中学校を会場に合同防災研修会を実施。	
2 健康福祉等の増進、まちづくり活性化のための知識及び情報の収集	(1)健康福祉増進事業				
	健康講話事業	11月 (日時未定)	地域全世界帯	健康づくりを目的として、大人を対象とした講演会を実施します。	
	神林地区生活支援協議隊と連携(「かみはやし互近所ささえ～る隊」)	通年	5地域まち協合同	地域振興課地域福祉室(ささえ～る隊事務局)が主催。①「地域包括ケアシステムの実現に向けて動き出す機会の創出」②組織として「集落等のできること」を考える機会の創出を目的に共催事業として実施いたします。	
	(2)まちづくり活性化事業				
	集落の課題解決事業	通年	各集落	集落内の単団体のみでは解決できない課題を、集落内の各種団体がそれぞれ課題を共有し、知恵を出し合い、協力して取り組みことで解決に近づくことを理想としています。	

3 他まちづくり協議会との連携、他団体の事業に参加

(1)連携事業

①神林地区敬老会への参画	6/18	神納地域対象者	神林地区敬老会への参画：歳祝いの方を対象に式典を実施。敬老会対象者へ紅白まんじゅうをお配りします。
②まちづくり活動推進研修(5地域連絡協議会)	未定	5地域合同(運営委員)	地域間の連携を図っていくことを目的に、5地域合同による運営委員の研修及び情報交換会を行います。
③小中学校との連携事業	神納小学校 ・運動会(5/30) ・文化祭(10/24) ・卒業式(3/24)	神納小学校区(神納、神納東、西神納)の各まち協	三つのまちづくり協議会で神納小学校と連携し、運動会及び文化祭、時の事業協力と、卒業式時に学校へ花の鉢植えを贈呈。(鉢植えは入学式時にも使用。)
	神林中学校(未定)	神林中学校区(5つの各まち協)	コミュニティスクール(学校運営協議会)と連携し協力。
④関係人口の取組	4月中旬～	神林地区関係人口創出事業実行委員会	道の駅を情報発信の拠点施設と位置づけ、関係人口の仕組み作りを行い、各種イベントなどを通して情報発信を予定。 【実行委員：小田会長(飯岡)、近委員(山田)】
⑤中学生以上全住民アンケート調査	6月～3月	地域内中学生以上全住民	平成29年度に実施の中学生以上全住民アンケート調査から5年が経過し、少子高齢化や小中学校の統合、また地域の役員不足など地域を取り巻く環境が変化していることから、神林地区全体で実施。

令和4年度 収支予算 (案)

収 入

(単位：円)

科 目	本年度	前年度	比 較	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,832,000	1,834,000	△ 2,000	人口減少による(1,669⇒1,623人)
2 繰越金	403,106	521,489	△ 118,383	前年度繰越金
3 諸収入	394	511	△ 117	利子等
合 計	2,235,500	2,356,000	△ 120,500	

支 出

(単位：円)

科 目	本年度	前年度	比 較	説 明
1 組織運営経費	583,000	524,000	59,000	
1 役員・委員報償	347,000	347,000	0	会長 32,000円 副会長 22,000円 監事 2,000円×2名 委員 17,000円×17名
2 費用弁償	35,000	35,000	0	会議出席等
3 会議費	37,000	31,000	6,000	会場借上料、お茶代等
4 事務費	96,000	43,000	53,000	事務用品、振込手数料、郵便料等
5 印刷製本費	68,000	68,000	0	まちづくり新聞印刷費
2 集落支援事業費	913,000	912,000	1,000	各集落により実施
3 地域交流事業費	158,000	158,000	0	3地域合同防災訓練
4 健康福祉増進事業費	56,000	51,000	5,000	健康講話、支えあい事業
5 まちづくり活性化事業費	54,000	81,000	△ 27,000	集落の課題解決事業
6 他団体等連携事業費	336,000	250,000	86,000	小中学校・関係人口連携事業、中学生以上全住民アンケート調査等
7 予備費	135,500	380,000	△ 244,500	
合 計	2,235,500	2,356,000	△ 120,500	

※ 予算の支出に不足が生じた場合は、他科目より流用できるものとする。

第3号議案

神納地域まちづくり協議会役員承認について

神納地域まちづくり協議会役員選出について、次のとおり承認を求めます。

(敬称略)

役 職	氏 名
監 事	小 田 礼 司
監 事	近 雅 博

令和4年4月6日提出

神納地域まちづくり協議会

会 長 小 田 徹

神納地域まちづくり協議会 運営委員、評議委員、代議員名簿
令和4年度～

■運営委員

(敬称略)

集 落	氏 名	集 落	氏 名
岩野沢	高橋 友和	南大平	中山 裕文
山 田	近 英俊	指 合	渡邊 政樹
山 田	近 雅喜	指 合	佐藤 正敏
飯 岡	小田 徹	殿 岡	佐藤 克巳
飯 岡	池田 芳章	殿 岡	中山 智幸
桃 川	佐藤 俊	小 出	佐藤 正弥
桃 川	内山 和登	小 出	本間 重也
河 内	中山 浩太	有 明	鈴木 忍
河 内	中山 兼太	有 明	佐藤 雅晴
南大平	大矢 正		

■評議委員

(敬称略)

集 落	氏 名	集 落	氏 名
岩野沢	高橋 芳文	南大平	大矢 良栄
山 田	松村 克彦	指 合	忠 昭平
飯 岡	小田 礼司	殿 岡	石田 正樹
桃 川	近 雅博	小 出	本間 整一
河 内	齋藤 裕助	有 明	山田 雅夫

■代議員

(敬称略)

集 落	氏 名	集 落	氏 名
山田・岩野沢	近 洋一郎	南大平	鈴木 重美
山田・岩野沢	松村 一浩	指 合	忠 芳夫
飯 岡	小田 宏明	指 合	鈴木 幸男
飯 岡	小田 修司	殿 岡	板垣 浩一
桃 川	佐藤 忠悦	小 出	尾方 貞一
桃 川	白木 和美	小 出	鈴木 隆好
河 内	齋藤 与志美	有 明	須貝 美佐子
河 内	齋藤 綾	有 明	山田 宏典

神納地域まちづくり協議会規約

平成24年 3月15日制定

平成25年 4月18日改正

(目的)

第1条 本会は、地域に暮らす住民がお互い知恵を出し合い、協力し合って、地域の将来像を考え、その実現に向けて行動することによって、活気と魅力あふれる元気な地域を形成していくことを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、神納地域まちづくり協議会と称する。

(事務所)

第3条 本会の主たる事務所は、神林支所地域振興課自治振興室（村上市岩船駅前56番地）に置く。

(事業)

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 安全及び安心に関すること。
- (4) 環境の保全及び改善に関すること。
- (5) 地域資源の有効活用に関すること。
- (6) 地域の産業振興に関すること。
- (7) コミュニティビジネス等地域経営に関すること。
- (8) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

(構成)

第5条 本会は、神納地域に居住する人及び神納地域で事業を実施する個人若しくは法人又は神納地域で活動する各種団体をもって構成する。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監事 2名

2 会長、副会長は、運営委員の互選により選出し、総会の承認を得る。

3 監事は、運営委員会において構成員の中から選出し、総会の承認を得る。

(役員の仕事)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。

3 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

(役員任期)

第8条 役員任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期終了後においても後任者が就任するまでの間は、その職務を行うものとする。

(会議)

第9条 本会の会議は、総会、運営委員会及び評議委員会とする。

(総会)

第10条 総会は、評議委員、代議員をもって構成する最高の議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。

3 通常総会は、毎年度1回開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、評議委員、代議員の過半数から請求があった場合に開催するものとする。

4 総会の議長は、総会において出席評議委員、代議員の中から選出する。

5 総会は、委任状を含めた評議委員、代議員の過半数の出席により成立するものとする。

6 総会の議事は、出席評議委員、代議員の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

(1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。

(2) 規約の制定及び改正に関すること。

(3) 会長、副会長、監事の承認に関すること。

(4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。

(5) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第11条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 出席者数(表決委任者を含む)

(3) 開催目的、審議事項及び議決事項

(4) 議事の経過の概要及びその結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務局に備えておかななければならない。

(運営委員会)

第12条 運営委員会は、次項によって選出された運営委員をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。

2 運営委員の選出については別に定める。

3 運営委員会は、運営委員の2分の1以上の出席により成立するものとする。

4 運営委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 総会に付議する事項
- (2) 本会の事業の実施運営に関する事項
- (3) 地域まちづくり計画案の策定及び調整
- (4) 緊急を要する重要事項
- (5) その他必要な事項

5 運営委員会は、第4項第4号を決議することができる。ただし、決議事項は、次の総会において報告し、その承認を受けなければならない。

6 運営委員会の中に、必要に応じて専門部会を設置することができる。専門部会の会務は、運営委員会で別に定める。

7 会長は、必要であると認めるときは、評議委員の出席を求め、指導、助言等を受ける事ができる。

8 運営委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

9 補欠により選出された運営委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(評議委員会)

第13条 評議委員会は、本会を構成する集落区長をもって構成する。区長が運営委員となっている集落は、代理者とする。

2 評議委員は総会において、運営委員会が提案する議案を審議し、議決する。

3 評議委員会は、本会の運営に係る指導、助言等を行うものとする。

(代議員)

第14条 代議員は総会において、運営委員会が提案する議案を審議し、議決する。

2 代議員の選出については別に定める。

3 代議員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

4 補欠により選出された代議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(事務局)

第15条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局員を置く。

3 事務局員は、本会の事務及び会計事務を処理する。

(会計)

第16条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金、その他収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

3 年度開始後に予算が総会において議決されていない場合においては、会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準にして収支をすることができる。

(事業計画及び収支予算)

第17条 本会の事業計画及び収支予算は、総会の議決を得なければならない。

(監査)

第18条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び基金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(規約の変更)

第19条 この規約は、総会において総会出席者の3分の2以上の議決を得なければ変更することはできない。

(書類及び帳簿の備付け)

第20条 本会の事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第21条 本会が各種取り組みを推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

第22条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が運営委員会に諮り、別に定める。

附 則

この規約は、平成24年3月15日から施行する。

改正後の規約は、平成25年4月18日から施行する。

神納地域まちづくり協議会運営委員等選出に関する内規

平成 24 年 3 月 15 日

改正 平成 30 年 4 月 12 日 一部改正

(目的)

第 1 条 この内規は、神納地域まちづくり協議会規約第 12 条第 2 項及び第 14 条第 2 項の規定に基づき、必要な事項を定めるものとする。

(運営委員の選出)

第 2 条 運営委員は、各集落区長が推薦する者、または協議会の目的を達成するために会長が必要と認めた者とする。

2 集落区長が推薦する運営委員は、別表 1 のとおりとする。

(代議員の選出)

第 3 条 代議員は、各集落区長が推薦する者とする。

2 代議員数は、各集落から 2 名以内とする。ただし、総会で認めた場合はこの限りではない。

3 運営委員、評議委員は、代議員になることができない。

附 則

この内規は、平成 24 年 3 月 15 日から施行する。

この内規は、平成 30 年 3 月 12 日から施行する。

別表 1 各集落区長推薦運営委員数 (第 12 条関係)

集 落 名	人 数
岩野沢	1
山 田	2
飯 岡	2
桃 川	2
河 内	2
南大平	2
指 合	2
殿 岡	2
小 出	2
有 明	2

参 考 资 料

令和3年度 集落支援事業

集 落 名	山田・岩野沢	事業内容	山田・岩野沢農事集会所（児童公園地内）を会場に球根（チューリップ、フリージアなど）をプランターと児童公園の法面に植栽し交流と親睦を図った。
事 業 名	チューリップ、フリージアの球根植栽		
開 催 日	令和3年10月17日		
参加人数	61名		



令和3年度 集落支援事業

集 落 名	飯岡	事業内容	高齢化に伴い、足腰の弱い方が増えたことにより軽量で折りたたみ、持ち運びに便利である高座椅子購入。安心して集会所を利用できる体制を整えた。 屋外避難所開設時や防災訓練等の備品として、折り畳み式簡易テントと折り畳み式長足テーブルを購入。
事 業 名	集会所施設備品及び屋外避難所開設備品整備事業		
開 催 日			
参加人数			

令和3年度神納地域まち作り支援事業購入品



簡易テント3m×3m
骨組みと屋根シート



折り畳み式長足テーブル
2脚



木製折りたたみ式座椅子
6脚

令和3年度 集落支援事業

集落名	桃川	事業内容 ア. 集落内の清掃と、集落内に害獣（熊、サル等）対策として空き家等の柿木の伐採。 イ. カラオケ、マイク新調。
事業名	ア. 桃川環境整備 イ. カラオケ、マイク新調	
開催日		
参加人数		



令和3年度 集落支援事業

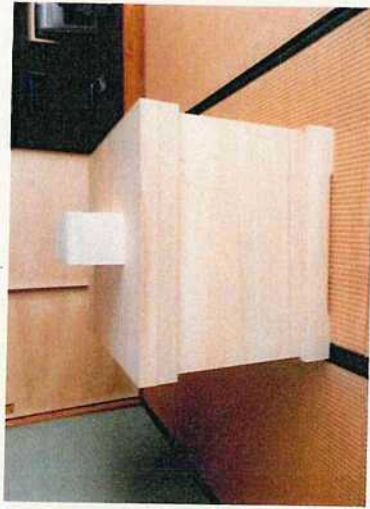
集 落 名	河内	事業内容	ア. ホタルの住みやすい環境づくり（生息地域の草刈り等）。また、鑑賞に来られた方に生態などについて説明。6月下旬はゲンジホタル、ヘイケホタルの両方が鑑賞でき、3日間通ってきた人も何組もあった。 イ. 今年で13年目を迎え、集落の活性化と住民の活気・元気をもらっているツリーの更新。
事 業 名	ア. ホタルの里づくり イ. クリスマスツリー		
開 催 日	ホタル：令和3年6月下旬～8月上旬 ツリー飾り：12月下旬～1月上旬		
参加人数			



令和3年度 集落支援事業

集 落 名	南大平	事業内容	ア. 伝統芸能保存箱（獅子舞）作成。 イ. 足腰の負担が大きい高齢者の方も参加できる体制づくりとしてベンチを購入。
事 業 名	ア. 伝統芸の用品保存箱購入 イ. 集落行事参加促進事業		
開 催 日			
参加人数			

① 獅子頭収納箱



② 高齢者用ベンチ



令和3年度 集落支援事業

集 落 名	指合	事業内容	ア. 集落内の賽の神を統一して人々の無病息災を願 い実施。 イ. センター、児童公園用の屋外整備用品の格納庫 を整備。
事 業 名	ア. 統一（合）賽ノ神、 イ. 屋外整備用品格納庫		
開 催 日	ア. 1/10		
参加人数			



令和3年度 集落支援事業

集 落 名	殿岡	事業内容	ア.お盆に家々の思いを書き込んだ灯籠とぼんぼりを川べりに配置。(密集・密接を避けるため、灯籠を流さず川べりに配置。) イ.避難訓練を実施。停電に備え発電機を購入し、投光器や、スマホの充電などを行った。
事 業 名	ア.殿岡灯籠流し イ.発電機を購入		
開 催 日	ア.8/15 イ.10/10		
参加人数			



令和3年度 集落支援事業

集落名	小出	事業内容	ア. コロナ禍により中止。(太鼓の修理) イ. 集落内の公園に桜のライトアップを実施。(期間：4月初旬から10日間) ウ. 集まりやすい体制づくり(折り畳み式座卓整備)
事業名	ア. 盆踊り(準備のみ) イ. 運動公園ライトアップ ウ. 折り畳み式座卓整備		
開催日			
参加人数			



夜桜まつり

主催 まちづくり委員会
 後援 小出区

令和3年4月3日(土)～4月10日(土)
 ライトアップ:午後6時30分～
 午後8時30分


まちづくり委員会、協賛企業、町民会副会長会長のライトアップを行います。幻想的な夜桜をお楽しみください。

飲食は各自で用意お楽しみください。
 コロナ感染予防や防寒対策に十分ご注意ください。
 ゴミは各自で持ち帰りましょう。

 A photograph of a large cherry blossom tree at night, illuminated with blue and white lights. The background is dark, making the lit-up blossoms stand out.

令和3年度 集落支援事業

集 落 名	有明	事業内容	有明集落開発センター前広場を会場に盆踊りを予定、コロナ禍により中止。先行手配していた子供囃子用法被のみを整備。
事 業 名	納涼盆踊り大会		
開 催 日			
参加人数			

JOB NO.			1
SUBJECT	有明納涼盆踊り大会(2021)		
対 象	購入品		
説 明	法被		
対 象	購入品		
説 明	法被		
対 象	購入品		
説 明	法被		

令和2年度 健康福祉増進事業

地域名	神林地区	事業内容	地域で安心して暮らせる支えあいのまちづくり（生活支援が包括的に確保される体制）を目的に生活支援協議隊と連携し「ささえあいカタログ」vol.3を作成。
事業名	「ささえあいカタログ」vol.3の作成		
開催日	令和4年3月発行		
参加人数			

生活

日常生活で困っていることがあったら一人で悩まず、まず電話してみてください。

<p>ささえあい何よ</p> <p>お買い物サービスでない、ちょっと困りごとで本人の企業に頼むサービスです（ゴミ出し、買い物見守り、履き替、灯油入れ 他）</p> <p>利用日時：月曜日から金曜日 利用時間：9:30～17:00</p> <p>場所：村上市内 料金は30分 200円（チケット購入） ※ご利用は原則2時間以内です</p> <p>お問い合わせ：村上市社会福祉協議会 地域福祉課 62-7757</p>	<p>神林支所老人クラブ通合会</p> <p>神林支所老人クラブでは、高齢者の見守り、安否確認、喜ばせ支援、健康増進などを行っている業務もありません</p> <p>神林支所老人クラブ通合会にお申し込みは各種サービスがご利用いただけます</p> <p>料金：無料 お問い合わせ：村上市社会福祉協議会 神林支所 60-1888</p>
--	--



買い物

買い物したいけれど運搬できないし、頼める人もいない。そんな時は活用してください。まず電話！

<p>希世や「ささえ隊」</p> <p>送迎・体験・特典付き。買い物セットとして実施します 時々ランチあり</p> <p>開催日：毎月2回 ※開催日はご確認ください</p> <p>場所：イオン村上東店 参加費：1回 500円（チケット1枚） ※参加費の人数が必要（参加費別表）</p> <p>お問い合わせ：NPO法人希世や 66-8110</p>	<p>ぎよぎよかいめだや</p> <p>お買物、店内以外の商品の手配配達（近郊域内のみ）、贈りごと配達などお受けします</p> <p>※配達日：毎週火曜日、金曜日 ※配達時間：9:00～17:00</p> <p>場所：村上市希世や ぎよぎよかいめだや</p> <p>お問い合わせ：ぎよぎよかいめだや 62-7273 090-2436-5880</p>
--	--



ささえあいカタログ Vol.3

このカタログは皆さんの「ちょっと困っている」「ちょっと助けてほしい」を解決するものです。お気軽にご活用ください。

高齢者総合相談窓口 66-6113 (神林支所地域福祉室)

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう支援を行います。

介護、健康のことなど困っていることはありませんか。
その方の状態に合わせて今後のアドバイスや制度などの紹介を行います。
相談を希望される方はご連絡ください。

健康

健康に関する不安がある、楽しく体を動かしてみたい、仲間と一緒に楽しいなど色々な空間があります。お気軽にご参加ください。

<p>むらかみ体操</p> <p>村上市で最も人気のある健康体操です。元気な仲間と一緒に楽しく体を動かしてみたい、仲間と一緒に楽しいなど色々な空間があります。お気軽にご参加ください。</p> <p>※活動時間：毎月第1、3、5日曜日 ※活動時間：9:00～12:00</p> <p>場所：村上市北新館60-7 （第3駐車場）</p> <p>料金：保険料 お問い合わせ：神林支所健康課 66-8888</p>	<p>かみはやし調剤薬局</p> <p>健康に関する不安がある、楽しく体を動かしてみたい、仲間と一緒に楽しいなど色々な空間があります。お気軽にご参加ください。</p> <p>※活動時間：毎月第1、3、5日曜日 ※活動時間：9:00～12:00</p> <p>場所：村上市北新館60-7 （第3駐車場）</p> <p>料金：保険料 お問い合わせ：神林支所健康課 66-8888</p>	<p>ラベンダー風車</p> <p>健康に関する不安がある、楽しく体を動かしてみたい、仲間と一緒に楽しいなど色々な空間があります。お気軽にご参加ください。</p> <p>※活動時間：毎月第1、3、5日曜日 ※活動時間：9:00～12:00</p> <p>場所：村上市北新館60-7 （第3駐車場）</p> <p>料金：保険料 お問い合わせ：神林支所健康課 66-8888</p>
--	--	--

移動

連絡はできないけれど、自分で見て買い物したい、遠路に利用したい。そんな人にオススメです。

<p>のりあいタクシー</p> <p>神林支所地区向けのお客さんです。買い物に行きたいけれど運搬できない方などご利用ください。</p> <p>運行日：毎月第1、3、5日曜日（祝日、年末年始を除く） 運行時間：9:00～17:00 村上市内 料金：100円から500円（料金表参照） 予約受付：電話で予約してください ※予約受付は前日から前日まで（休日、年末年始を除く） お問い合わせ：村上市社会福祉協議会 地域福祉課 62-7757</p>	<p>遠路訪問のりあいタクシー</p> <p>神林支所地区向けのお客さんです。買い物に行きたいけれど運搬できない方などご利用ください。</p> <p>運行日：毎月第1、3、5日曜日（祝日、年末年始を除く） 運行時間：9:00～17:00 村上市内 料金：100円から500円（料金表参照） 予約受付：電話で予約してください ※予約受付は前日から前日まで（休日、年末年始を除く） お問い合わせ：村上市社会福祉協議会 地域福祉課 62-7757</p>
---	---

毎月8日は「かみはやしささえ愛の日」

どんな小さなお店でも支えあってみませんか？
ちょっと声をかけてみる、ついでにやってみる、無理をしないでください

生きがい

地域で頑張ってみよう、得意なことを活かしてみたい方はぜひ！

<p>シルバー人材センター</p> <p>高齢者の方々の就業の機会を創出し、自らの生きがいを実現し、地域社会に貢献することを目的としています。</p> <p>※活動時間：毎月第1、3、5日曜日 ※活動時間：9:00～12:00</p> <p>場所：村上市北新館60-7 （第3駐車場）</p> <p>料金：保険料 お問い合わせ：神林支所健康課 66-8888</p>	<p>神林地区のりあい</p> <p>健康に関する不安がある、楽しく体を動かしてみたい、仲間と一緒に楽しいなど色々な空間があります。お気軽にご参加ください。</p> <p>※活動時間：毎月第1、3、5日曜日 ※活動時間：9:00～12:00</p> <p>場所：村上市北新館60-7 （第3駐車場）</p> <p>料金：保険料 お問い合わせ：神林支所健康課 66-8888</p>
--	---

集い

家で、一人でいてもつまらない、お茶を飲みながらお話ししたり、物作りをしたり、仲間と楽しく過ごしてみたい方、ご参加ください！

<p>神林地区のりあい</p> <p>健康に関する不安がある、楽しく体を動かしてみたい、仲間と一緒に楽しいなど色々な空間があります。お気軽にご参加ください。</p> <p>※活動時間：毎月第1、3、5日曜日 ※活動時間：9:00～12:00</p> <p>場所：村上市北新館60-7 （第3駐車場）</p> <p>料金：保険料 お問い合わせ：神林支所健康課 66-8888</p>	<p>下駄道ポッチャクラブ</p> <p>「ポッチャ」を楽しむことが目的です。お茶を飲みながらお話ししたり、物作りをしたり、仲間と楽しく過ごしてみたい方、ご参加ください！</p> <p>※活動時間：毎月第1、3、5日曜日 ※活動時間：9:00～12:00</p> <p>場所：村上市北新館60-7 （第3駐車場）</p> <p>料金：保険料 お問い合わせ：神林支所健康課 66-8888</p>	<p>高齢者クラブ</p> <p>健康に関する不安がある、楽しく体を動かしてみたい、仲間と一緒に楽しいなど色々な空間があります。お気軽にご参加ください。</p> <p>※活動時間：毎月第1、3、5日曜日 ※活動時間：9:00～12:00</p> <p>場所：村上市北新館60-7 （第3駐車場）</p> <p>料金：保険料 お問い合わせ：神林支所健康課 66-8888</p>
---	--	---

こんな活動してます！

<p>高齢者老人クラブなど</p> <p>健康に関する不安がある、楽しく体を動かしてみたい、仲間と一緒に楽しいなど色々な空間があります。お気軽にご参加ください。</p> <p>※活動時間：毎月第1、3、5日曜日 ※活動時間：9:00～12:00</p> <p>場所：村上市北新館60-7 （第3駐車場）</p> <p>料金：保険料 お問い合わせ：神林支所健康課 66-8888</p>	<p>高齢者老人クラブ</p> <p>健康に関する不安がある、楽しく体を動かしてみたい、仲間と一緒に楽しいなど色々な空間があります。お気軽にご参加ください。</p> <p>※活動時間：毎月第1、3、5日曜日 ※活動時間：9:00～12:00</p> <p>場所：村上市北新館60-7 （第3駐車場）</p> <p>料金：保険料 お問い合わせ：神林支所健康課 66-8888</p>
---	---

こんな時はどうしたらいいの？

Q1.水遣がなくなってしまった → 上下水道課(66-6190)に電話 指定工事店を紹介
Q2.夜間の急病で救急車を呼ぶか迷った時は(毎日 19時から翌朝8時まで)
→15歳未満のお子さんなら →小児救急医療相談「#8000」または025-288-2525
→16歳以上なら →救急医療相談「#119」または025-284-7119
Q3.日曜・祝日の日中や平日夜間の急病は →急病診療所 75-8007
受付：平日(月～金曜日)18:30～21:15 日曜・祝日 9:00～11:30、13:00～15:30

令和3年度 神林地区関係人口創出事業実行委員会 事業報告

月 日	内 容	会議の様子
7月27日 (火)	<p>第1回実行委員会 開催</p> <p>○報告 神林地区活性化協議会解散について、委員の変更について、小・中学校へカボチャの依頼について ほか</p> <p>○議案 令和2年度事業報告及び収支決算について 神林地区関係人口創出・拡大の取組体系について 令和3年度事業計画（案）及び予算（案）について ⇒委員に説明し、承認された。</p>	
8月5日 (木)	<p>事業実施団体との打合せ会 開催</p> <p>NPO 法人希楽々、(株)とれたて野菜市、文化祭をつなぐ仕組みについてを検討し、併せて検討課題の整理について協議を行った。</p>	
8月19日 (木)	<p>第1回役員・部会長・共催者会議 開催</p> <p>事業実施団体との打合せ会で協議した内容を整理して協議検討を行った。</p> <p>令和3年度事業案、スケジュール案、課題検討事項について ほか</p>	
9月21日 (火)	<p>第1回役員・部会長会議 開催</p> <p>○報告 地域づくりコーディネーター研修会について Facebook アカウントの開設について</p> <p>○議題 事業実施の可否について ほか</p> <p>※委員へ説明し、承認された。これにより、今年度の事業を縮小して実施することに決定。</p>	
10月23日 (土)	<p>「ハロウィン&かかし祭」1日目</p> <p>かかし及びススキを使ったふくろうを作成・設置</p> <p>イルミネーション点灯式を実施</p>	

月 日	内 容	会議の様子
10月24 日 (日)	<p>「ハロウィン&かかし祭」2日目 アンケート調査を実施 特設会場を設け呼びかけを行い実施 ※豪華景品の当たる抽選券ハガキ付き 100枚配布</p>	 
12月13 日 (月)	<p>第2回役員・部会長会議 開催 ○報告 「ハロウィン&かかし祭」について ○議題 アンケート調査結果及び豪華景品の抽選方法について ほか ⇒委員に説明し、承認された。</p> <hr/> <p>◇抽選対象者49名、当選本数9件（9名） 抽選者 会長、副会長、部会長、支所長 1等 岩船産コシヒカリ（半年分）1名 新潟市 K・Tさん（63歳・女性） 2等 神林の名産品詰め合わせセット 3名 新潟市 K・Rさん（71歳・女性） 新発田市 M・Tさん（75歳・男性） 関川村 O・Nさん（43歳・女性） 3等 神林の名産品詰め合わせセット 5名 村上市 I・Eさん（72歳・女性） 村上市 Y・Yさん（73歳・女性） 村上市 W・Sさん（66歳・女性） 村上市 K・Kさん（31歳・女性） 村上市 O・Iさん（65歳・男性）</p> <p>※送付後、当選者の方からお礼のお手紙、お電話を頂戴しました。</p>	   
3月28日 ・29日	<p>第3回役員・部会長会議 開催（持ち回り会議） ○議題 令和3年度事業報告について 令和3年度収支予算決算見込について ほか ⇒委員へ説明し、了承された。</p>	

令和3年度 収支決算

1 収入

(単位：円)

科 目	当初予算額	補正額	補正後予算額	決算額	比 較	説 明
1 負担金	650,000	0	650,000	900,000	250,000	・各まち協からの負担金 750,000円 ・神林地区区長会 50,000円 ・神林農業協同組合 50,000円 ・神林商工会 50,000円
2 繰越金	67,517	0	67,517	67,517	0	
3 雑収入	483	0	483	7,648	7,165	・預金利子等 ・かかし出展料 ・神林地域活性化協議会預金引継ぎ
合 計	718,000	0	718,000	975,165	257,165	

2 支出

(単位：円)

科 目	当初予算額	流用額	流用後予算額	決算額	比 較	説 明
1 事業費	588,000	0	588,000	458,078	129,922	カボチャ苗、学校関係協力お礼、広報費、イベント用装飾品、抽選景品、PR映像更新ほか
2 会議費	100,000	0	100,000	76,000	24,000	研修費、費用弁償
3 事務費	20,000	0	20,000	10,153	9,847	ファイル、仕切りカード、PCセキュリティ
4 予備費	10,000	0	10,000	0	10,000	
合 計	718,000	0	718,000	544,231	173,769	

収入額 975,165 支出額 544,231 残額 430,934

神納地域まちづくり協議会

村上市神林支所地域振興課内

〒959-3492

村上市岩船駅前 56 番地

電話・告知端末：66-6122（直通）

FAX：66-6110